



保険証類ご提示のお願い

入所・ショートステイ・通所リハビリテーション・訪問看護ご利用の方

◆介護保険負担割合証

有効期限が7月末となっております。
新しい負担割合証がご自宅に届きましたら、あみ事務所までご提示ください。
ショートステイ・通所をご利用の方はご利用日にお荷物の中へ入れてください。
コピーを取りお返しいたします。
訪問看護ご利用の方は訪問時に看護師へご提示ください。

入所・ショートステイご利用の方

◆医療被保険者証

75歳以上の方…後期高齢者医療被保険者証
後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証※お持ちの方のみ
75歳未満の方…国民健康保険証
有効期限が7月末となっております。
新しい保険証がご自宅に届きましたら、あみ事務所までご提示ください。
ショートステイご利用の方はご利用日にお荷物の中へ入れてください。
コピーを取りお返しいたします。

◆介護保険負担限度額認定証の更新手続きをお願いいたします

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、更新手続きをお願いいたします。
更新手続きがされなかった場合、食費や居室代が通常料金での請求となりますので
ご注意ください。

新しい認定証がご自宅に届きましたら、あみ事務所までご提示ください。
ショートステイご利用の方はご利用日にお荷物の中へ入れてください。
コピーを取りお返しいたします。
また、今回より適用対象外となる方もご連絡を頂けると幸いです。
よろしくをお願いいたします。

ご不明な点がございましたらご連絡ください。

